



南アルプスと歌舞伎の里

広報おしらせ版 No.299



広報バックナンバーを
村のホームページから
ご覧になれます。

あ

あ

し

か

2021
10



〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp> 電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp
人口 952人(+3) / 男 466人(+1) / 女 486人(+2) / 世帯数 477戸(+3) 令和3年10月1日現在 ※ () 内は前月比 ◇印刷/龍共印刷株式会社

第3回 村づくり検討委員会 を開催しました



新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、第3回村づくり検討委員会を9月29日に開催しました。

今回は、第2回の中で検討した「大鹿村の魅力や強み」と「大鹿村の課題や弱み」を踏まえて、「10年後、どんな大鹿村になっていたか」「叶えるために必要な事はなにか」について3グループに分かれて意見を出し合いました。

次回は今回の意見を自然環境・産業・福祉等の大きな枠に分野分けし、委員から出た意見を深掘りしていきます。

※委員から出た意見の一部です。

10年後の理想の姿

今より知名度が高くなる
南アルプスの玄関口としての環境が整っている
主体的になって動く人が多くなる
人材が豊富
Uターン者が多い
村内で経済の循環ができていく
災害の無い安心安全な生活環境
人の流れが活発になる
人口1,000人程度を維持しつづけている
今よりも人口が増えている
持続可能な仕事がある
住民一人一人が村の好きな所を語れる
今不便と感じている部分が少しでも改善されている

理想の姿を叶えるために必要な事

住民一人一人が村の魅力に気づく
空き家対策(リノベーション・空家バンク)
企業の誘致(職場の創出)
誰もが気軽に立ち寄れる場を作る
小浜線・国道の整備
村の良さを発信し続ける
景観ガイドラインの作成
ワーク・アートインレジデンスの取組
ITのインフラ整備
アウトドア向けのサービスの向上
集落将来ビジョンを進める
失敗を恐れない
人材の育成

「同報無線のお知らせ」をホームページで確認できます

朝・昼・夜に放送しております同報無線のお知らせを、大鹿村ホームページへ掲載しています。

掲載する内容は、村で実施する事業や、住民の皆様に行事への参加を募るお知らせ等の概要となります。

聞き逃してしまったお知らせや、内容の確認にご活用ください。

村ホームページのトップ画面にあります、「こうほう」からご確認ください。



国民年金からののお知らせ

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和3年1月1日から令和3年12月31日までに納められた保険料の全額です。(令和3年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も対象となります。)

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が対象者宛に発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。



	対象者	発送時期
①	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方	令和3年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送
②	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 (①の対象者は除きます。)	令和4年2月上旬

なお、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

【問い合わせ先】 上記についてのご不明点、国民年金のご相談・手続き等については
役場 住民税務課 ☎ 39-2001 または 飯田年金事務所 ☎ 22-3641 まで



農林振興課係からのお知らせ

大鹿景清・鹿丸のお墨付商品を募集しています

地域ブランド推進協議会では、一定の基準を満たした村の特産品を認定し、協議会の「景清・鹿丸のお墨付き商品」として広く村内外へPRしています。つきましては、皆さんが丹精込めて造っている商品を募集します。

【受付期間】 令和3年9月13日（月）～令和3年12月3日（金）

【受付場所】 役場産業建設課 農林振興係

【基準概要】

○事業者

農業、林業、漁業もしくは製造等を営む者又はこれらの者で組織する法人その他団体で原則として大鹿村に住所を有する者

○生産・製造

次のいずれかの基準を満たすものであること

- ・村内で生産された原材料を使って製造又は加工したもの。尚、特段の理由があるときは、村内で生産された原材料を使って村外で製造又は加工したものも可とする。
- ・村内で製造または加工されたものである（村外の原材料を使用）。
- ・既に村の特産品として広く認知されているもの。
- ・村と伝統的なかかわりがあるもの。

○その他

- ・継続的な生産体制が整っていること。
- ・個々の品質規格に基づく出荷が行われていること。
- ・食品衛生法等の関係法令に違反していないものであること。
- ・有効期間は原則3年間であること。
- ・手工芸品については、上記基準に準じて扱うものとする。

【お問い合わせ先】

大鹿村地域ブランド推進協議会事務局
(役場 産業建設課 農林振興係 ☎39-2001)



農作物や農作業機械の盗難に注意してください

実りの秋を迎える季節になります。近年、農作物の盗難被害が全国各地で発生しています。また、県内ではトラクター等農業機械の盗難も多発しています。「ほ場や施設に侵入しづらい環境作り」を意識した盗難の防止対策に取組み、被害を防ぎましょう。

掲示板

村営水道運営協議会概要報告

村営水道運営協議会を令和3年9月1日（水）2階協議会室にて開催しました。

- *協議事項
- ①令和2年度村営水道特別会計決算について
決算について報告しました。
 - ②令和3年度村営水道特別会計補正予算について
維持管理工事費及び災害復旧費の増額に係る補正であり、承認されました。
 - ③令和3年度実施事業について
令和3年度実施事業の進捗状況について報告しました。

炎のある暮らし、はじめませんか？ 森とつながるエネルギー

○ペレットストーブ・ボイラー、薪ストーブ・ボイラーの購入等に関して村の補助金制度があります。

◆補助率：設備の購入及び設置に要する費用の2分の1以内 ◆補助限度額：20万円

○補助金の申請に当たっては条件があります。補助金申請の詳細や、設備の購入・設置・メンテナンス等のご相談は、大鹿村木工体験交流施設 KASUGAI ☎ 39-2616（竹岡）までお気軽にお問合せください。

パチパチ、ゆらゆら、炎のある暮らし ふんわり木の香り、じんわりぽかぽか

森を想う

50年前までは集落に近い「里山」に人が入り、薪や炭を利用することで、美しい景観や生態系が守られていました。今再び山の木々が大きく育ち、森林資源を有効に使う時代を迎えています。

地球環境を考える

森林は温室効果ガスの吸収源。

薪やペレット燃料は燃やすとCO₂が出ますが、もともと植物が吸収した分を排出することになるので、大気中のCO₂は増えません。このしくみを「カーボンニュートラル」といいます。



冬を楽しむ

薪やペレット燃料は、森を活かす循環型のエネルギー資源。

薪ストーブ、ペレットストーブの炎に癒されて、やさしい温もりに包まれます。少しの手間も愉しみに変えられる、森とつながる暮らしをしませんか。

ペレットストーブってどんなストーブ？

ペレットストーブの燃料は「木質ペレット」。「ペレット」は小さな固まりのこと。森林整備で出た木材や、製材した時に残った端材を粉砕し、直径6～8mmの円柱状に圧縮成形しています。



化石燃料に代わる環境にやさしいエネルギーとして、北欧やカナダなどではポピュラーに使われています。長野県では県産材を使ったペレット燃料を製造しています。木質ペレットの価格は10kgで500～600円。

特徴1. 炎が見えてポカポカ暖かい

薪ストーブと同じように、炎を見ながらぬくもりを味わえます。遠赤外線の輻射熱と温風によって部屋全体をムラなく暖めるので、じんわりと体の芯から温まります。



特徴2. 空気を汚さないFF式

燃焼した排気と燃焼に使う空気は屋外から出し入れするFF（強制吸排気式）が主流。臭いや煙が出ないので、高気密住宅にも設置可能です。

特徴3. 取扱い・メンテナンスが簡単

ペレット燃料は背面の燃料タンクに投入します。燃料タンクからペレットが自動で供給されて手間いらず。スイッチひとつで着火、消火、火力調整ができるタイプやタイマー機能付きタイプがあります。

灰の量は少ないですが、日常的に灰受けを清掃しましょう。

特徴4. 設置工事がシンプル

壁に吸排気管を通すだけ。

薪ストーブのような煙突工事、床・壁面の補強防火工事は必要ありません。（一部の機種を除く）

農業委員会からお知らせ

農業者年金に加入しませんか

下記の①～③を全て満たす方は加入いただけます。

- ①20歳以上60歳未満の方
- ②国民年金第1号被保険者
- ③年間60日以上農業に従事する方

農業者年金の特徴

- 積立方式・確定拠出型
- 終身年金で80歳までの保証付き
- 保険料は全額社会保険料控除
- 保険料は月2万円～6万7千円
- 認定農業者は保険料の国庫補助あり

加入希望の方、検討される方は農業委員会（☎39-2001）または農協大鹿支所（☎39-2101）までご連絡をお願いします。

全国農業新聞を読んでみませんか

全国農業新聞は、毎週金曜日発行の週刊紙で、月額700円で確かな農業情報をお届けします。また、ご購入者はデジタルサービス（電子版）を無料でご覧いただけます。

今なら6ヵ月以上の購読申込で、「選べる」プレゼントキャンペーン実施中です。

【キャンペーン期間】

令和3年9月10日～11月24日

※長野県内にお住まいの方だけの特別限定企画です。クオカード（2千円分）又はギフトカタログ（2千円相当）のいずれかをプレゼント！

購読を希望される方は、農業委員会（☎39-2001）までご連絡をお願いします。

○相談できる日（10月～11月）

月	火	水	木	金
				10/15
18	19	20	21	22
25		27	28	29
11/1	2			5
8	9	10	11	12

相談可能時間：午前9時～午後3時まで
※相談可能日・時間は変更となる場合があります。

○相談を希望される方
営農支援センター
【役場 産業建設課】
☎39-2001代
までお電話下さい。

○相談を希望される方
営農支援センターでは、営農に関する相談・技術指導等を行っております。お気軽にご利用下さい。

営農支援センターからお知らせ

村税・料金納付のお知らせ

毎月の料金

- 保育料 ●介護保険料 ●住宅料 ●水道料
- 後期高齢者医療保険料 ●その他利用料等

課税月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

10月はこちら!!



10月の口座振替 10月25日(月)

納付書納期限 11月1日(月)

11月の口座振替 11月25日(木)

納付書納期限 11月30日(火)

11月はこちら!!

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。

★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

**新型コロナウイルス
検査費用助成事業について**

新型コロナウイルス感染症拡大の意識向上を図り、村民の不安を軽減するため、抗原定量検査及びPCR検査に係る費用の一部を助成します。

○助成対象となる方、助成額、助成回数

対象となる方	助成額	助成回数
1、村内の医療機関・社会福祉施設等の従事者で、事業所が検査の必要を認めた者	一回8,000円を上限	原則一会計年度3回まで
2、社会福祉施設等を利用している村内に住所を有する者又は社会福祉施設等へ入所するため転出を余儀なくされた者（住所地特例者）及びその家族で事業所から検査実施を求められた者		
3、長野県外から村内に帰省した学生		
4、大鹿村成人式出席者で、主催者から検査実施を求められた者		
5、村内に住所を有する学生（浪人生を含む）で、県外で受験又は就職活動等をし、村に戻った学生		
6、村内に住所を有する者で、やむを得ない事情（冠婚葬祭等）により、新型コロナウイルスの感染者が多数発生している地域を往来した者	一回6,000円を上限	
7、前各号に掲げる者のほか、業務上感染リスクが高く、特に感染予防に努める必要性が高いと村長が認めた者		

○実施期間

令和3年4月1日～

○申請方法

大鹿村のホームページから「新型コロナウイルス検査費用助成金申請書兼請求書」をダウンロードするか、保健福祉課に備えてある様式に記載の上、検査の領収書と診察証明書等必要書類を添付の上、保健福祉課までお申し込みください。

○近隣の検査医療機関（参考）

瀬口脳神経外科病院、下伊那厚生病院、下伊那赤十字病院、中塚内科循環器科医院、中部公衆医学研究所等で抗原定量検査ができます。

帰省前に県外の検査医療機関で検査した場合も対象になります。

○問い合わせ先

役場 保健福祉課
保健医療係
☎ 4815701

人間ドックを

受診された皆さんへ

補助金申請はお済みですか…

国民健康保険に加入されている方や後期高齢者の方が受診する人間ドックへの補助を実施しています。

○補助金額

国保の方 10,000円
後期高齢者の方 7,000円

○提出書類

人間ドックの結果票・領収書（原本）

○提出場所

保健福祉課 保健医療係

○対象期間

令和4年3月31日まで

○申請期限

令和4年4月8日（金）

※注 診療所の誕生月健診やヘルススクリーニングとの

重複した受診は補助対象外となります。

○問い合わせ先

役場 保健福祉課
保健医療係
☎ 4815701（直通）

歯科口腔健診を

受けましょう

～後期高齢者歯科口腔健診～

長野県後期高齢者医療広域連合では、健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を実施しています。

高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これらが原因で誤嚥性肺炎(細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎です。)を起こすことがあります。

お口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

○対象者

①昭和20年4月1日～

昭和21年3月31日生まれの方

②昭和16年4月1日～

昭和20年3月31日生まれの方

のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和2年度に歯科医療の受診がなかった方

○案内通知

6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付。

○健診期間

令和3年7月1日(木)～

令和3年12月30日(木)

○健診費用 無料

※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。

○対象医療機関

県歯科医師会所属の歯科医院(一部の病院を除く)

○予約方法

対象医療機関へ直接予約をお願いします。

○受診時に必要なもの

受診券・被保険者証
お薬手帳(無い場合は不要)

○問い合わせ先

長野県後期高齢者医療広域連合 保健事業室
☎026-1229-15320



司法書士・税理士による
相続・贈与・成年後見
ワンストップ無料相談会

○日時

令和3年11月25日(木)

午後1時30分～午後4時30分
(最終受付4時)

○場所

飯田市勤労者福祉センター

○相談料 無料

○予約 必要

・長野県司法書士会のホームページの予約フォームから申込
・長野県司法書士会事務局へ電話で申込

☎026-2332-7492

○相談例

・生前に土地を整理しておきたい。どのような方法をとったらいいか。
・生前贈与と相続では、税金はどちらの方がいいか。
・遺言書の保管制度について教えてほしい。
・子どもがいない場合、誰が相続人になるのか。遺言を作った方がよいのか。
・子ども達が家を相続したくないと言っている。
・相続人の中に認知症の人がいるが、遺産分割協議をする方法はあるか。
・父が認知症になり通帳の管理ができていない。

人事異動

令和3年9月30日付

【退職】

篠元 真人

令和3年10月1日付

【人事異動】

北村 尚幸

教育委員会事務局長



【親子タオル体操】

- ①タオルに結び目を作り、ボールにする。
- ②背中合わせになり、軽く足を開く。
- ③大人は両手でボールを持ち、上体をそらしながら子どもにパスをする。
- ④子どもは両手でパスを受け取り、股の間にボールをくぐらせ、パスをする。
- ⑤これを5回繰り返す。

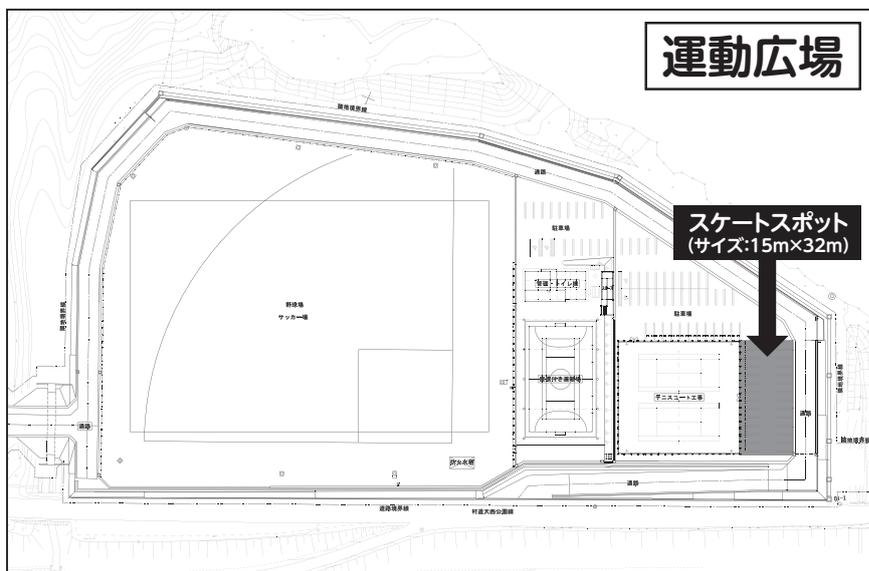


【風船スティックチャレンジ】

- ①1.5m離れて向かいあう。
- ②新聞紙スティックで風船をパスする。
- ③パスを受ける前にクルッと一回転しスティックでレシーブする。
- ④風船は、床につかなければ何回でもはね上げられる。
- ⑤60秒間でいくつ回転レシーブできたかチャレンジしてみましょう。

スケートスポット設置！

運動広場にスケートボード等がプレーできる「スケートスポット」を設置しました。設置したばかりで設備などは整っていませんが、東京オリンピックで脚光を浴びただけに、このような施設は日本中でとても注目を集めています。今後、様々な要件などを満たし、拡充等ができれば村の魅力の一つとなりそうです。村ではまだまだ馴染みが少ないですが、ぜひご利用くださいませ。



【スケートスポット利用にあたって】

- ①無料で利用可。
- ②何かあった際に連絡をとるため、施設向上等に寄与するため利用する際はご連絡を。
 - 平日の月～金 大鹿村教育委員会 ☎39-2100
 - 土・日・祝日 大鹿村観光協会 ☎39-2929
- ③許可なく、目的外使用はしないこと。
- ④不適切な使用等に起因する問題が生じてはこちらでは一切責任を負いません。

ニユースポーツ大会
総合型地域SC・公民館 共催

- 期日 11月1日(月)
 - 受付 午後6時30分～
 - 開会 午後7時～
 - 場所 運動広場(入場無料)
 - 申込 10月27日(水)まで
- 期限後の申込はご相談ください

○内容

- ・スラックライン検定
- ・囲碁ボール選手権
- ・その他ニユースポーツ体験
- その他
 - ・運動のできる格好で
 - ・参加賞あり

○問い合わせ先

公民館 ☎39-2100
※土・日・祝日 休館



石積みワークショップ

- 期日 11月20日(土)・21日(日)
- 集合 木村昭夫さん宅(入沢井) 午前8時45分

○対象

村内在住の方10名程度

- 講師 今井了恵
- ・1986年から土木と石積み
の仕事に従事。2002年
独立。2018年より空石づみ
ワークショップを開始。

・岐阜県飛騨市種蔵棚田、恵那
市、木曾町、大鹿村の民家の
石積み講師として活躍。

○問い合わせ先

公民館 ☎39-2100
※土・日・祝日 休館

【20日(土)の日程】

- 9:00 お話と座学
- 10:00 解体及び石積み
- 12:00 お昼休憩
- 13:00 作業再開
- 17:00 終了

※少雨決行です。
※21日は前日の様子で
行います。

公民館施設等の使用に
ついて

公民館施設等を使用する場合は、要予約。

使用後は十分ご確認ください!!

- ①トイレなど水道の水抜き。(12月～3月の間)
- ②電気の消し忘れ。
- ③ストーブ等の消し忘れ。(ちゃんと消えたか確認)
- ④使用した部屋の掃除。(ゴミは置いていかない)
- ⑤使用した部屋、玄関の戸締り。
- ⑥使用簿の記入。

○問い合わせ先

公民館 ☎39-2100
※土・日・祝日 休館

公民館各種講座等
参加への注意事項

ニユースポーツ大会・石積み
ワークショップに参加される場
合は、次のことをお守りくださ
い。
・マスク持参。

・次の場合の参加はご遠慮くだ
さい。

- ①体調がよくない場合(平熱1
度以上の発熱・極端な咳等)
- ②同居家族や身近な知人に感染
が疑われる方がいる場合
- ③過去14日以内に県外や感染拡
大地域への訪問歴や濃厚接触
のある場合

公民館蔵書 今回の一冊

モノのなまえ辞典

文・杉村 喜光
絵・大崎メグミ

誰かと話しているときに「ア
レ何だったっけ?」ということ
はないでしょうか。モノにはす
べて名前がついています。

中華まんなどの下にしかれて
いるアレ。カンを開けるときに
おしこむアレ。牛乳を温めると
できるアレ。

身近にある「アレ」にはいろ
いろな意味や歴史があります。
調べればおもしろい発見がきつ
とあるはず!見えているものを
楽しくさせてくれる本です。



ろくべん館だより

こんにちは。ろくべん館の管理人の森上です。昔から「暑さ寒さも彼岸まで」といいますが、ようやく猛暑が和らいで朝夕が涼しくなってきました。



囲炉裏端の様子

さて、今回はろくべん館の一角にあるふるさと体験室についてお話ししたいと思います。

今まではろくべん館に入館すると、玄関でスリッパに履き替えて館内を見学していくのですが、中で一度履物を別なスリッパに履き替えなければならない場所がありました。そこが「ふるさと体験室」となっています。部屋名からすると元々は、その部屋で様々な農業体験などを実施する計画があったのではないかと思います。

現在は、昔の農機具などの展示や民家の一室が再現されています。この部屋は、できる限り昔のことを忠実に再現しようとしていますので、地面が土間で土ぼこりが舞うような状態となっています。

その土間には、農家で使用していた千歯こき、大釜、大鍋、縄ない機、むしろ編み機など昔ながらの道具が数多く展示されています。部屋全体が常に土ぼこりぽい状態なので、今回の工事で土間に加工を施しほこりの出ない状態に改修いたします。履物を履き替える必要がなくなり、見学に来られた方が気持ちよく鑑賞していただけるように改善します。



農機具等

また、ふるさと体験室の奥には、昔の民家の居間が再現されており、裸電球の下におじいさんとおばあさんが囲炉裏端を囲んで静かにたたずんでいます。

また、居間の横には馬小屋があり大きな馬がたたずんでおり遠くから見ると本当に生きているように感じられることと思います。この場所は、改修後も同じように残っていきます。

ふるさと体験室は今回の改修工事の中では大きくは変わらない場所となりますがより良い展示ができるように考えていきます。

大鹿村中央構造線博物館たより 149号



2021年10月発行

TEL: (0265) 39-2205
staff69@mtl-muse.com

大鹿村の自然災害伝承碑

全国各地には、自然災害伝承碑というものが建てられています。これは、先人が、かつて自然災害に見舞われたことを後世の人々に残すために、そのときの様子や教訓を石碑やモニュメントに刻んだものです。しかしながら、その情報が後世の人々に十分に伝わっているとは言い難い実情があります。そこで、国土交通省国土地理院では、地形図に新たな地図記号「自然災害伝承碑」を掲載する取り組みを2019年から始めたそうです（図1）。



図1 国土地理院の地図記号 左が「記念碑」、右が「自然災害伝承碑」
縦線は、碑文を表しているそうです。

今年の6月25日には、大鹿村の3つの「自然災害伝承碑」が国土地理院のウェブ地図「地理院地図」に、掲載されることとなりました。紙製の2万5千分の1地形図にも掲載されるそうです。今回掲載が決まった3つの碑は、いずれも三六災害に関するもので、役場前の復興記念碑（1965年建立）の、大西公園の殉難之碑（1965年建立）、北川集落の災害復興記念碑（1964年建立）の3つです。



アクセスできます。)

ウェブ地図「地理院地図」(URL: <https://maps.gsi.go.jp/>) を開き、自然災害伝承碑（土砂災害）を表示対象に追加、大鹿村周辺の地図を拡大表示すると、該当場所に自然災害伝承碑の地図記号が表示されます。クリックすると、自然災害伝承碑の伝承内容などもわかるようになっていきますので、スマートフォン等をお持ちの方は、是非ご覧になってみてください。（左のQRコードからもア

電動レンタサイクルで自然災害伝承碑を巡る！

道端の石碑などを見て回るには、自動車でも良いのですが、ちょっとスピードが速くて通り過ぎてしまいがちなので、自転車を利用するのもオススメです。今回は、大鹿村観光協会が貸し出している電動レンタサイクルを利用して、前述の3か所の自然災害伝承碑を巡ってみることにしました。経路自体は、博物館たより137号に掲載した北川露頭までとほぼ同じです。

国道152号線を役場の前から、分杭峠に向かっていくと、鹿塩市場のあたりでは国道の西側を鹿塩川が流れています。ぐんぐん北上して民家もなくなった頃、北川橋という名前の橋を渡って川を渡ります。この橋を渡って少しいったところに北川集落の災害復興記念碑があります（写真1）。木々に覆われて、目立たなくなっていますが、近づいてみると、綺麗な模様の緑色片岩でできている巨大な石碑でした。なお、北川橋より少し手前には、三六災害時に流された橋の一部が残っていますので併せて立ち寄ってみても良さそうです（写真2）。

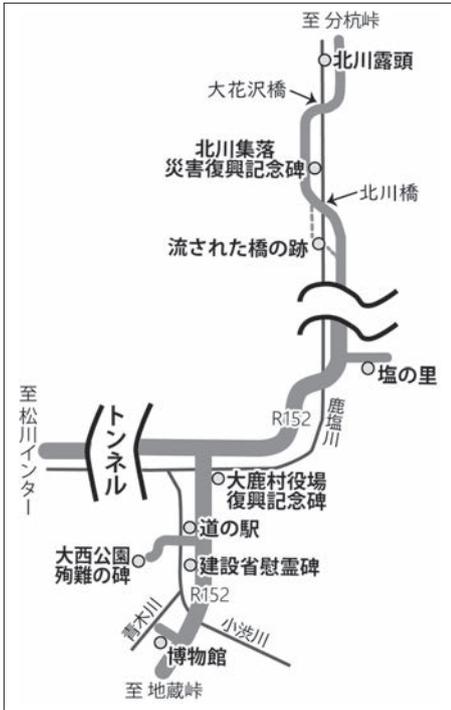


写真1
北川集落災害復興記念碑



写真2
三六災害時に流された橋の一部

図2
大鹿村の自然災害伝承碑の位置

次に大鹿村役場前の復興記念碑に立ち寄りました(写真3)。これまで役場には何度も行く機会がありましたが、この石碑の前に来たのは初めてでした。石碑は看板と違って、近づいてみないと、何の石碑かがわからないため、注目を集めにくいように思いました。



写真3
役場前の復興記念碑

最後に大西公園の殉難の碑に立ち寄りました(写真4)。観音様のところに上る階段の途中にあります。今年8月に大西山の一部が崩落したため、しばらくの間、大西公園は入園禁止となっていました。幸いその後は落ち着いており、この日は石碑の前まで行くことができました。



写真4
大西公園の殉難の碑

これら3つの自然災害伝承碑は、いずれも裏側にも文字が彫ってありましたが、岩石の風化のためか、表面を苔のようなものが覆っているからか、読むことが難しい状態でした。これでは、先人の思いが後世に十分に伝わらないので、今回、国土地理院の地形図に自然災害伝承碑の情報が掲載されるようになったことは、大変意義のあることとしました。

なお、上記3か所の他に、村内には、建設省の慰霊碑があります(写真5)。こちらは柱がコンクリート製で、大変凝った作りになっています。中央部分に大きく文字が書かれています。凝った字体のため解読できませんでしたが、隣に説明を記した石碑が別途用意されていたので文字とその意味がやっとわかりました(写真6)。(宮崎)



写真5
建設省慰霊碑



写真6
建設省慰霊碑と碑文のいわれの説明

総務課からのお知らせ

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うこと、いわゆる業界全体での退職金制度です。

○加入できる事業主
建設業を営む方

○対象となる労働者
建設業の現場で働く人

○掛金 日額320円

○特長

- 国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上

全額非課税となります。
● 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

○建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続きの特例措置を実施しております。

○建退共から事業主の皆様へのお願い

● 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。

● 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

建退共のホームページに、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

建退共で検索
お問い合わせ先

長野支部 〒380-0824
長野市南石堂町1230
長建ビル内

☎ 026-228-7200
FAX 026-224-3061

テレビ・ラジオの 受信障害に関するお知らせ

10月は、テレビ・ラジオ放送の受信障害の防止対策を推進する「受信環境クリーン月間」です。

テレビ・ラジオの電波は、家庭用・工業用電気製品から発生する電気雑音、テレビ受信用ブースターの異常発振、不法無線局からの強力な電波、高層建築物のビル陰による電波遮蔽など様々な要因により受診を妨害されることがございます。

特に、不法無線局から発射される強力な電波（不法電波）により、テレビ・ラジオなどが妨害を受けるケースにおいては、電波利用環境の悪化が懸念されています。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった電波に関する場合は、総務省信越総合通信局までお気軽にご相談ください（無料）。

○問い合わせ先

総務省 信越総合通信局
★テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること

受信障害対策官
☎ 026-234-9991

★無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること

監視調査課

☎ 026-234-9976

★その他、情報通信の行政相談に関すること

総合通信相談所

☎ 026-234-9961

URL <http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>

必ずチェック最低賃金

長野県の最低賃金は

時間額 **877円**
(現行849円)

● 令和3年10月1日から適用

右のとおり改定されましたので支払われている賃金を確認してください。

○問い合わせ先

飯田労働基準監督署

☎ 0265-22-2635

長野労働局労働基準部賃金室
☎ 026-223-0555